



市長寿会連合会が新川をゴミ拾い

明るい長寿社会目指し、地域貢献活動の一環で



▲市内5地区46の単位クラブがあり、地区ごとに4ブロックに分かれて新川を清掃しました。写真の撮影時のみマスクを外しています

11月4日、市長寿会連合会が「第1回楽しくゴミ拾いの集い with SHINKAWA」を開催し、会員の中から約160人が参加しました。今回の取組は、ウォーキングしながら会員同士の親睦を深める地域貢献活動として、初めて企画したものです。同会は地域貢献活動や健康増進活動、地域でのあいさつや声かけなどのコミュニティの形成を通じて健康寿命を伸ばし、明るい長寿社会作りを目指しています。

今号の紙面から

- ◆みんなで監視！不法投棄は犯罪です！…2
- ◆新型コロナワクチン情報……………3
- ◆4年度の市民税・県民税制度が一部改正…3
- ◆12月3日～9日は障害者週間……………4
- ◆12月4日～10日は人権週間……………5

八千代市民祭2021

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により落ち込んだ社会、経済などの情勢を盛り上げ、八千代のまちを元気づける一助になることを目的に、12月11日(土)に「八千代ふるさと親子祭」、「八千代どんと祭」、「源右衛門祭」を今年度に限り一つにした「八千代市民祭2021」を開催します。

▼日時 12月11日(土)午前10時～午後3時(小雨決行)。悪天候の場合は12日(日)に順延 ▼場所 総合運動公園多目的広場

▼主なイベント 「源右衛門鍋」による豚汁販売、音楽やダンスなどのステージイベント、模擬店、行政関係の出展ブースなど ▼問い合わせ 同実行委員会事務局(八千代商工会議所内) 画(483)1771 (観光推進室)

募集 成人式プロジェクトのインスタグラムに掲載する思い出の写真

成人式では「成人式プロジェクト」という実行委員会を運営し、プロジェクトメンバーが参加型の成人式の企画を行っています。今年の企画は「成人式プロジェクトのインスタグラムアカウントで新成人から思い出の写真を募集し、みんなでアルバムを作る」というものです。

下のコードからアカウントに小学校・中学校・高校の頃の思い出の写真をメッセージで送信してください。プロジェクトメンバーから確認などの連絡をした後、随時写真を掲載します。

(生涯学習振興課画(481)0306)



新型コロナウイルス感染防止対策に引き続きご協力をお願いします

新型コロナウイルスの感染拡大のリバウンドや、インフルエンザとの同時流行を防ぐため、引き続き感染対策にご協力をお願いします。

■基本的な感染対策の徹底 「3つの密」の回避や「人と人の距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」「換気」などを徹底しましょう。

■飲食をするときは 外食では、食事は短時間で、深酒をせず、会話の際は大声を出さず、マスクを着用しましょう。手洗いや手指の消毒を徹底し、箸やコップは使いまわさないようにしましょう。

また、熱や咳など体調が悪い場合は、外出を控え、医療機関に電話のうえ受診をしましょう。

3回目接種についてなど、新型コロナウイルスワクチンに関する最新情報は、3ページに掲載しています。

みんなで監視!

不法投棄は犯罪です!



ごみの不法投棄、美観を損なうばかりか、悪臭の発生や地下水の汚染など、環境へ悪影響を及ぼす恐れがあります。

投棄されやすい場所には、監視の目がないなど、一定の条件が重なっている特徴があります。みんなで監視して不法投棄をなくし、ごみのない美しいまちにしていきたいと思います。



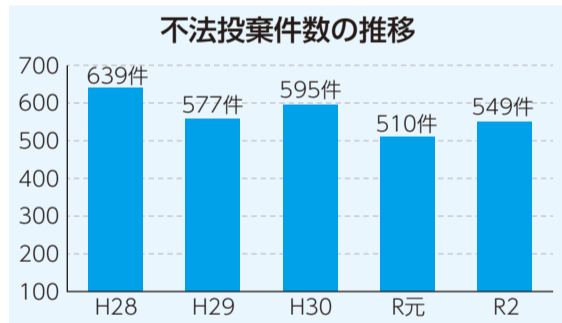
減らない不法投棄 令和2年度の不法投棄は549件

不法投棄とは、生活ごみ、家具、家電製品などの不要となった全てのもの(ごみ)を、出す場所などのルールに従わずに捨てることです。法律で5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金(法人は3億円)または、その両方が課せられることがあります。

空き缶やタバコのポイ捨てなど、物の大小に限らず、むやみにごみを投棄することは、全て不法投棄です。絶対にやめましょう。

市内の2年度の不法投棄件数は549件でした。近年はほぼ横ばいとなっており、不法投棄が多い状況が続いています。

桑納川や神崎川周辺では引っ越しに伴うごみが大量に不法投棄されるなどの悪質な事案が発生しているため、警戒を強めています。



監視を強化しています

市では、不法投棄を抑止するため、監視重点地域を中心に監視カメラの設置や、昼夜のパトロールを実施しています。また、千葉県や八千代警察署とも連携して、不法投棄をした人を特定して、指導などを行っています。

不法投棄を防ぐためには、地域の目も大切です。不法投棄を見つけたら、投棄されたものには手を触れずに、車のナンバーや、現場の状況など、わかる範囲の情報を八千代市不法投棄受付専用☎0120-844-530へ通報を。休日・夜間は留守番電話にて対応しています。

捨てた人がわからないときは 捨てられた人がごみ処理をします

所有している土地や賃貸などで管理している土地にごみが捨てられた場合でも、管理責任から、捨てられた土地の所有者や管理者がごみを処理する必要が生じます。不法投棄をする人は、事前に投棄しやすい人通りの少ない場所や、雑草が生い茂っている土地など、適切に管理されていない、監視の目がとどいていない場所を調べて、投棄する傾向があります。

▼不法投棄の様子



ごみが捨てられないように定期的に監視したり、草刈りなどを行って、捨てられにくい環境を作りましょう。侵入防止柵や「不法投棄禁止」と書いた看板を設置することも効果があります。

市では、ラミネート看板の作成を行っています。設置したい人はご相談ください。

野焼きはやめましょう

ごみの野焼きは、法律で禁止されています。また、煙や臭いが近隣の人の洗濯物に付着するなど不快感を与える場合は、八千代市公害防止条例における悪臭の規制の対象となります。農業に伴う稲わら、剪定枝などの焼却や落ち葉焚きなど、一部例外として認められているものでも、近隣の住環境に影響のないよう風向きなどを考慮して行い、苦情が寄せられた場合は速やかに野焼きをやめましょう。(環境保全課大気水質保全班 ☎421-6765)

違法な回収業者にご注意を

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の影響で自宅で過ごす時間が増加していることに伴って、家庭から出るごみが増加しています。最近、これらのごみを狙った違法な無許可の業者が全国的に増加しています。

家庭から出るごみを運んだり、処理をするには、八千代市の一般廃棄物処理業許可(収集運搬、処分)が必要です。他市の許可があってもできません。

無許可の業者は、法外な処理料金の請求をしてきたり、回収後に別のところで不法投棄をしている事例が全国で多発しています。無許可の業者が不法投棄をした場合、その業者に依頼した人に責任が生じることがあります。

お問い合わせは
クリーン推進課☎421-6770
不法投棄専用電話☎0120-844-530

募集計画(素案)などに対する意見

「八千代市パブリックコメント手続実施要綱」に基づき、計画(素案)などの意見を募集します。意見を提出できる人は、市内に住所がある人、市内に事務所が事業所がある人、市内に勤務している人、市内の学校に在学している人、当該事業に利害関係を有する人です。意見に対する個別回答は行いません。
【意見を募集する計画など/担当課】
■八千代市産業連携ビジョン(素案) / 商工観光課☎(421)6761
■八千代市観光振興計画(素案) / 商工観光課観光推進室☎(421)6762
▼募集期間 12月6日(月)～1月7日(金)必着 **▼公表場所** 商工観光課、法務課情報公開班、支所・連絡所、公民館、図書館、市ホームページ **▼意見の提出方法・送付先** 募集期間中に公表する実施要項に記載してあります

農業委員会が意見書を提出しました

市農業委員会は9月21日、農業施策に関する意見書を市長に提出しました。農業者の要望などを基に作成したもので、4年度の市の農業施策や予算編成に反映されるよう、具体的な施策を提案しています。意見書は農業委員会事務局、法務課情報公開班、市ホームページで閲覧できます。
 (農業委員会事務局☎(421)6793)

12月定例会は11月29日に開会しました

■日程 ▼6日(月)・7日(火)一般質問 ▼8日(水)一般質問、質疑
 ▼13日(月)総務・都市常任委員会 ▼14日(火)福祉・文教経済常任委員会 ▼22日(水)総括審議
■傍聴はできる限り控えてください 新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、本会議と委員会の傍聴はできる限り控えてください。傍聴の際は、マスクの着用、手指の消毒をお願いいたします。本会議は、午前10時から始まります。各委員会の開催時刻は市ホームページをご覧ください。議会事務局議事課までお問い合わせください。
■インターネット中継と会議録検索システム 本会議の様子はスマートフォンでも視聴できます。市ホームページで生中継するほか、会議の翌日(市の休日を除く)からは録画を見ることが出来ます。会議録は会議録検索システムをご利用ください。
 (議事課☎(483)1151)

会議録検索システム インターネット中継

新型コロナワクチン情報

国の方針に基づき、市では新型コロナワクチンの3回目接種の実施について、準備を進めています。

今号では、3回目接種や接種証明書（電子版）など、ワクチンに関連する最新情報についてお知らせします。



新型コロナワクチン3回目接種

新型コロナワクチンの3回目接種の時期は、2回目の接種完了から原則8か月以上経過後です。2回目を6月30日に接種した場合は、8か月後の2月末に「30日」がないため、翌月1日以降である3月1日から接種が可能になります。地域の感染状況、クラスターの発生状況など特殊な状況で、厚生労働省と相談のうえ、6か月で接種ができる場合がありますが、自治体が接種間隔を自由に変更できるものではありません。ワクチンも8か月後を前提に自治体に供給されます。

対象は18歳以上の人です。重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患を有する人、重症化リスクの高い人と接触の多い介護従事者、職業上の理由などによりウイルス曝露リスクの高い医療従事者などは、特に3回目接種を受け

ることが推奨されています。18歳未満の人は、現時点では対象ではありません。

3年4月末までに2回接種した人には11月下旬に接種券を郵送しています。2回接種した後に転入した人などは、接種券発行の手続きが必要です。詳しくは市ホームページか市コールセンターにお問い合わせください。

3回目接種に使用するワクチンはファイザー製ワクチンです。モデルナ製ワクチンは今後の薬事審査後に使用の可否が議論される予定です。

なお、国は4年3月以降に3回目の職域接種を開始する方針で、使用するワクチンはモデルナ製を予定しています。

■新型コロナワクチンを1回も接種していない人や2回目のみ接種できていない人 個別医療機関で接種を行っています。実施している医療機関は、市ホームページか、市コールセンターへお問い合わせください。

■新型コロナワクチン予防接種の実施期間の延長 新型コロナワクチンの臨時接種の期間が、厚生労働大臣の指示で、現行の4年2月28日までから、4年9月30日までに延長になることが決まりました。

■新型コロナワクチンの接種証明書（電子版） 国では新型コロナワクチン接種証明書（電子版）に係る体制を構築中で、12月中旬頃に開始する見込みです。スマートフォン上の専用アプリから証明書の申請、取得、表示が可能になります。取得方法など詳細は決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

接種証明書（電子版）の申請にはマイナンバーカードが必要です。マイナンバーカードの取得には時間がかかりますので、接種証明書（電子版）を希望する人で、まだ持っていない人は、早めに申請をしてください。

■小児の新型コロナワクチン接種 小児の接種については国で議論がされていて、今後、5歳から11歳の子の接種が始まる可能性があります。正式に接種することが決まったときはお知らせします。

**お問い合わせは
市コールセンター**
☎0570-001-098 ※通話料有料
8:30~17:15 (土日・祝日も実施)

令和4年度の市民税・県民税制度が一部改正されます

税制改正により、住宅ローン控除の特例やセルフメディケーション税制の対象などが一部見直されました。令和4年度の市民税・県民税から適用になります。お問い合わせは市民税課 ☎421-6691へ

●住宅ローン控除の特例の延長等 住宅ローン控除（住宅借入金等特別税額控除）の控除期間を10年から13年とする特例について、一定の期間に契約した場合、入居の期限を3年12月末から4年12月末までに延長します。また、今回延長された部分に限り、床面積要件を緩和します。
(対象)

種別	契約時期	入居時期	面積要件
注文住宅	2年10月から3年9月末までに契約	4年12月末までに入居	床面積40㎡以上。ただし、50㎡未満の場合は13年間の控除期間のうち、その年分の所得税に係る合計所得金額が1,000万円を超える年については適用しません。
分譲住宅など	2年12月から3年11月末までに契約		

※その他の要件等は現行の住宅ローン控除と同様です

●退職所得課税の適正化 勤続年数5年以下の法人役員等以外の退職所得について、収入金額から退職所得控除額を控除した残額が300万

円を超える場合の退職所得の計算が、次のとおり変更になります。4年1月1日以後に支給される退職所得から適用になります。

<改正前>

$$\text{退職所得} = (\text{収入金額} - \text{退職所得控除}) \times 1/2$$

<改正後>

①収入金額—退職所得控除が300万円以下の場合（変更なし）

$$\text{退職所得} = (\text{収入金額} - \text{退職所得控除}) \times 1/2$$

②収入金額—退職所得控除が300万円を超える場合

$$\text{退職所得} = \text{収入金額} - \text{退職所得控除} - 150\text{万}$$

<参考>

$$\text{退職所得控除} = 40\text{万円} \times \text{勤続年数} \quad (2\text{年未満の場合は}80\text{万円})$$

$$\text{退職所得に係る税額} = \text{退職所得} \times \text{税率} \quad (\text{市民税} \cdot \text{県民税}10\%)$$

●セルフメディケーション税制の見直し セルフメディケーション税制の対象となる医薬品の範囲について見直しを行い、手続きの簡素化を図ったうえで、適用期限を5年延長します。見直しの対象となった医薬品については、5年度分以後の個人住民税から適用します。

※セルフメディケーション税制 健康の保持増進や疾病の予防として一定の取り組みを行って、対象となる医薬品の購入金額が年間で1万2,000円を超える場合、超える部分について上限8万8,000円の金額に応じた所得控除を受けられる制度。

八千代市社会福祉協議会が行うリサイクル

市が資源物で回収していない不要になった「金属が含まれる入れ歯」や未開封の「大人用紙おむつ」を回収しリサイクルしているほか「使用済み切手」を集めて売却した収益金を地域福祉に役立てています。

まだ食べられるのに捨てられてしまう食品を家庭や企業などから引き取り、福祉施設や生活困窮者などへ無料で提供する「フードドライブ」の受け取り窓口にもなっています。詳しくは市社会福祉協議会 ☎483-3021へ。

不法投棄通報受付専用電話	粗大ごみ受付専用電話
フリーダイヤル（ファクス兼用） やちよし ゴミゼロ 0120-844-530	（収集依頼受付・要予約） 483-4506 平日9時～16時30分 (祝日を除く)

12月の資源物・ごみ収集日	コメ	該当地域	指定袋使用		資源物		コメ	該当地域	指定袋使用		資源物																																																																														
			不燃・有害ごみ	可燃ごみ	びん・缶類 ペットボトル	紙布類 紙パック			不燃・有害ごみ	可燃ごみ	びん・缶類 ペットボトル	紙布類 紙パック																																																																													
1	大和田(成田街道南側) 村上(3200・3300・3500番台の成田街道南側) 萱田町(成田街道南側) 大和田新田(県道幕張八千代線から東側) 高津(県道幕張八千代線から東側)	7(第1火) 21(第3火)	月・水・金 31日は休み	木	土	9	村上(成田街道北側で新川西側)、萱田町・萱田・大和田(成田街道北側から東葉高速線南側)、大和田新田(300・400・500・700番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、ゆりのき台1・2丁目	2(第1木) 16(第3木)	月・水・金 31日は休み	火	土	10	高津(県道幕張八千代線から西側)、高津東大和田新田(100・200番台の成田街道南側で県道幕張八千代線から西側)	9(第2木) 23(第4木)	11	高津団地 大和田新田(1~99番地の成田街道南側)	2(第1木) 16(第3木)	12	大和田新田(900・1000・1100番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、緑が丘2~4丁目、緑が丘西(東葉高速線南側)	9(第2木) 23(第4木)	13	勝田台	3(第1金) 17(第3金)	14	勝田台南、勝田、麦丸、ゆりのき台3~8丁目、萱田町(500番台を除く東葉高速線北側)、萱田(東葉高速線北側)	10(第2金) 24(第4金)	15	萱田町(500番台の東葉高速線北側)、大和田新田(東葉高速線北側)、吉橋、尾崎、緑が丘1・5丁目、緑が丘西(東葉高速線北側)	3(第1金) 17(第3金)	16	真木野、小池、佐山、平戸、神久保、島田台、島田、桑橋、桑納、大学町	10(第2金) 24(第4金)																																																									
																																	2	八千代台北	14(第2火) 28(第4火)	11	高津団地 大和田新田(1~99番地の成田街道南側)	2(第1木) 16(第3木)	12	大和田新田(900・1000・1100番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、緑が丘2~4丁目、緑が丘西(東葉高速線南側)	9(第2木) 23(第4木)	13	勝田台	3(第1金) 17(第3金)	14	勝田台南、勝田、麦丸、ゆりのき台3~8丁目、萱田町(500番台を除く東葉高速線北側)、萱田(東葉高速線北側)	10(第2金) 24(第4金)	15	萱田町(500番台の東葉高速線北側)、大和田新田(東葉高速線北側)、吉橋、尾崎、緑が丘1・5丁目、緑が丘西(東葉高速線北側)	3(第1金) 17(第3金)	16	真木野、小池、佐山、平戸、神久保、島田台、島田、桑橋、桑納、大学町	10(第2金) 24(第4金)																																				
																																																						3	八千代台西、八千代台南	7(第1火) 21(第3火)	11	高津団地 大和田新田(1~99番地の成田街道南側)	2(第1木) 16(第3木)	12	大和田新田(900・1000・1100番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、緑が丘2~4丁目、緑が丘西(東葉高速線南側)	9(第2木) 23(第4木)	13	勝田台	3(第1金) 17(第3金)	14	勝田台南、勝田、麦丸、ゆりのき台3~8丁目、萱田町(500番台を除く東葉高速線北側)、萱田(東葉高速線北側)	10(第2金) 24(第4金)	15	萱田町(500番台の東葉高速線北側)、大和田新田(東葉高速線北側)、吉橋、尾崎、緑が丘1・5丁目、緑が丘西(東葉高速線北側)	3(第1金) 17(第3金)	16	真木野、小池、佐山、平戸、神久保、島田台、島田、桑橋、桑納、大学町	10(第2金) 24(第4金)															
																																																																											4	八千代台東	14(第2火) 28(第4火)	11	高津団地 大和田新田(1~99番地の成田街道南側)	2(第1木) 16(第3木)	12	大和田新田(900・1000・1100番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、緑が丘2~4丁目、緑が丘西(東葉高速線南側)	9(第2木) 23(第4木)	13	勝田台	3(第1金) 17(第3金)	14	勝田台南、勝田、麦丸、ゆりのき台3~8丁目、萱田町(500番台を除く東葉高速線北側)、萱田(東葉高速線北側)	10(第2金) 24(第4金)
	5	上高野	1(第1水) 15(第3水)	11	高津団地 大和田新田(1~99番地の成田街道南側)		2(第1木) 16(第3木)	12	大和田新田(900・1000・1100番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、緑が丘2~4丁目、緑が丘西(東葉高速線南側)	9(第2木) 23(第4木)	13		勝田台	3(第1金) 17(第3金)		14	勝田台南、勝田、麦丸、ゆりのき台3~8丁目、萱田町(500番台を除く東葉高速線北側)、萱田(東葉高速線北側)		10(第2金) 24(第4金)	15		萱田町(500番台の東葉高速線北側)、大和田新田(東葉高速線北側)、吉橋、尾崎、緑が丘1・5丁目、緑が丘西(東葉高速線北側)	3(第1金) 17(第3金)		16	真木野、小池、佐山、平戸、神久保、島田台、島田、桑橋、桑納、大学町		10(第2金) 24(第4金)																																																													
																													6		村上団地	8(第2水) 22(第4水)	11	高津団地 大和田新田(1~99番地の成田街道南側)	2(第1木) 16(第3木)		12	大和田新田(900・1000・1100番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、緑が丘2~4丁目、緑が丘西(東葉高速線南側)		9(第2木) 23(第4木)	13		勝田台	3(第1金) 17(第3金)		14	勝田台南、勝田、麦丸、ゆりのき台3~8丁目、萱田町(500番台を除く東葉高速線北側)、萱田(東葉高速線北側)		10(第2金) 24(第4金)	15		萱田町(500番台の東葉高速線北側)、大和田新田(東葉高速線北側)、吉橋、尾崎、緑が丘1・5丁目、緑が丘西(東葉高速線北側)	3(第1金) 17(第3金)																																				
																																																						7	村上(新川の東側)、下市場、村上南、勝田台北	1(第1水) 15(第3水)		11	高津団地 大和田新田(1~99番地の成田街道南側)		2(第1木) 16(第3木)	12		大和田新田(900・1000・1100番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、緑が丘2~4丁目、緑が丘西(東葉高速線南側)	9(第2木) 23(第4木)		13	勝田台		3(第1金) 17(第3金)	14		勝田台南、勝田、麦丸、ゆりのき台3~8丁目、萱田町(500番台を除く東葉高速線北側)、萱田(東葉高速線北側)	10(第2金) 24(第4金)															
																																																																											8	神野、保品、下高野、米本、米本団地、堀の内	8(第2水) 22(第4水)		11	高津団地 大和田新田(1~99番地の成田街道南側)		2(第1木) 16(第3木)	12		大和田新田(900・1000・1100番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、緑が丘2~4丁目、緑が丘西(東葉高速線南側)	9(第2木) 23(第4木)		13	勝田台

◆お問い合わせは、クリーン推進課 ☎(421)6768
または清掃センター ☎(483)4521
(486)1001へ

障害がある人もない人も 安心して暮らせるまちへ

12月3日(金)～9日(木)は障害者週間です。八千代市では、障害がある人もない人も、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちの実現を目指しています。障害がある人への理解を深め、思いやりのある行動をしていくことが求められます。

お問い合わせは障害者支援課 電話421-6741 FAX 483-2665へ。



差別をなくし、一人ひとり 認め合える共生社会を

障害者差別解消法が平成28年4月に施行され、5年余りが経過しました。この法律では障害を理由とした不当な差別を禁止し、合理的な配慮を提供することを定めています。

障害がある人もない人も、すべての命は同じように大切にあり、かけがえのないものです。一人ひとりの命の重さは障害があるかどうかで少しも変わることはありません。このような当たり前の価値観を社会全体で共有していくことが、一人ひとりを認め合える「共生社会」の実現につながっていきます。共生社会の実現のために、令和3年の法改正では、国や自治体だけでなく民間企業（企業や店舗など）も合理的配慮の提供が義務付けられました。例えば、レストランなどで段差がある場合に車いすでも入店できるようスロープを用意するなど、障害がある人の要望に過重な負担にならない範囲で応えることが求められます。「車いすだから」という理由で入店を断ることは不当な差別にあたります。



わたしたち一人ひとりの 思いやりある行動が必要

障害者差別解消法では、わたしたち市民に対して義務付けられていることはありません。しかし、障害がある人もない人も安心して暮らせるまちの実現には、わたしたち一人ひとりの思いやりのある行動が求められます。

車いすの利用者や、白い杖を持っている人、手話でコミュニケーションする人、補助犬を連れている人、障害がある人一人ひとり対

してわたしたちは何ができるのか、どのような助けを必要としているのか、日ごろから理解しておく必要があります。

ヘルプのサインを見かけたら 積極的に手助けを

健常者の人たちと同じように見えても、義足や人工関節を使用している人、内部障害がある人など、実は障害を抱えている人たちもいます。周りに配慮などを必要としていることを知らせる「ヘルプマーク」と「ヘルプカード」があります。このマークを見かけたら、公共交通機関で席を譲ったり、助けを必要としないか声をかけたりしてください。



障害者支援課ではヘルプマークとヘルプカードを配布しています。ヘルプマークを配布したときのアンケートの回答をみると「電車など公共交通機関の利用時に優先席を利用したい」との回答が多く、また、「発作やパニックが起きたときに助けてほしい」「困

っているときに声をかけてほしい」という回答も多くありました。

温かい目で見守りながら 日ごろから理解を深めておく

障害がある人を見かけても、手助けをしていいのか迷ってしまうときや、どのようなことで困っているのかわからない場合もあると思います。障害にはさまざまな種類や症状があり、その人の個性や特徴も一人ひとり違いがあります。ときには、温かい目でそっと見守ってほしい場面もあります。「大声で騒いでしまい迷惑をかけてしまうけれど、周りの人は気にせずそっとしておいてほしい」という場面もあります。また、周囲の急な動きに対応できず人とぶつかってしまったたり、優先席やエレベーターを利用したときに障害があることをわかってもらえなかったりして文句を言われてつらい思いをした人も。

普段は温かい目で見守りながら、いざというときに手助けができるよう理解を深めておくことが一人ひとりに求められています。

あなたの支援が必要です。

ヘルプカード

千葉県

私が配慮や手助けをして欲しいこと

氏名	名前
住所	住所
性別	性別
血液型	A・B・O・AB
生年月日	年 月 日
障害名	障害名
連絡先	名前 関係()
	電話番号
	名前 関係()
	電話番号
医療機関(かかりつけ)連絡先	
医療機関名	
担当医名	
電話番号	

ヘルプカードは、困ったときにどうしてほしいか、必要な手助けや配慮を具体的に記載しておくお手助けしやすくなります。

とっておきの作品展

障害者週間にあわせて障害がある人の絵画や手工芸品などを展示します。12月7日(火)～26日(日)、TRC八千代中央図書館前エントランスで開催。同時にWEB展示も。



◀ 昨年度の作品展

広告

「誰か」のことじゃない

12月4日(土)～10日(金)は人権週間です

「人権」とは、だれもが持っている人間が人間らしく生きる権利のことで、相手の気持ちを考える思いやりの心や違いを認め合う心によって守られるものです。しかし、子どもへの虐待やパートナーからの暴力、性別・国籍・身体的理由による差別など、さまざまな人権問題が発生しています。みんなが幸せに暮らすために、身近な問題として人権について考えてみませんか。



身近に起きている人権問題 スマホなどによる誹謗中傷も

人権問題は、世界での飢餓や貧困、人身売買などのほか、学校でのいじめや子どもへの虐待、パートナーに対する暴力やセクシャル・ハラスメントなど、わたしたちの身近に起きている問題まで幅広く存在します。

近年では、スマートフォンやSNSの普及により、インターネット上の誹謗中傷やプライバシーの侵害が多発しているほか、LGBTや性的マイノリティに対する差別や偏見も問題となっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染者だけでなく、濃厚接触者や医療従事者、その家族への不当な差別も起こっています。

人権擁護委員は身近な相談相手 相談内容によって適切に対応します

人権問題の地域の身近な相談相手として、さまざまな分野の経験を持った民間の立場から人権擁護活動に取り組む人権擁護委員がいます。人権擁護委員は、市町村長の推薦を受けて法務大臣から委嘱され、全国の市町村に配置されています。八千代市では現在9人の人権擁護委員が活動しています。八千代市の人権擁護委員は船橋人権擁護委員協議会に所属し、船橋市の人権擁護委員とともに相談事業や啓発活動を実施しています。

人権擁護委員が組織する全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、特設人権相談開設事業を実施していて、八千代市でも毎年6月1日に特設

相談所を開設しています。

人権擁護委員は、いじめ・体罰の問題、暴行・虐待、差別、名誉棄損・プライバシー侵害、セクシュアル・ハラスメント、インターネット上での誹謗中傷など、身近な人権に関する相談に応じています。相談内容によっては、法務局と協力して、適切に対応します。子どもへの人権啓発活動としては、小学生を対象に人権啓発ビデオなどを通して「いじめ」について考えてもらう人権教室や、子どもたちが協力して花を育て、命の大切さを実感し思いやりの心を育んでもらう「人権の花運動」など、さまざまな啓発活動や啓発イベントなどを実施しています。

面談、電話、ミニレターなど さまざまな相談方法があります

人権擁護委員は法務局船橋支局職員とともに、法務局船橋支局で面談や電話による人権相談に応じています。八千代市役所でも、毎月第2木曜日に特設相談所を開設し、人権擁護委員が人権相談に応じています。

また、面談や電話では相談しにくい子どもたちのために、毎年「子どもの人権SOSミニレター」を小・中学校で配布し、本人が希望する方法で返信を送っています。「人権に関わる悩みを相談したい」という人は、一人で悩まず気軽に相談してください。費用は無料で、相談内容の秘密は厳守されます。

■常設相談 祝日を除く月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時15分／千葉地方法務局船橋支局内相談室（船橋市海神町2-284-1 ☎047-431-3681）。電話相談もできます。

■特設相談 祝日を除く毎月第2木曜日午後1時～4時／八千代市役所1階第1相談室。人権擁護委員2人が相談に応じます。

6月と12月は日時、場所が異なります。人権相談の日は、広報やちよ毎月1日号の6ページ「相談案内」と八千代市ホームページに掲載しています。

■電話相談 みんなの人権110番（人権全般の相談）☎0570-003-110、子どもの人権110番（学校でのいじめ、虐待など子どもに関する相談）☎0120-007-110、女性の人権ホットライン（セクハラやDV、性差別など女性に関する相談）☎0570-070-810。受付時間はいずれも午前8時30分～午後5時15分です。

■インターネット相談 パソコンや携帯電話からインターネットを利用して相談を行うことができます。相談フォームに氏名・住所・年齢・相談内容などを記入して送信すると、最寄りの法務局から後日、メール、電話または面談で回答します。詳しくは法務省のホームページへ。

人権週間にあわせて 特設相談を実施します

12月3日(金)午後1時～4時／八千代市福祉センター4階研修室。予約不要、当日直接会場へお越しください。

お問い合わせは
健康福祉課 ☎421-6731へ

広告

情報ぎゅらりー

市役所 〒276-8501 大和田新田 312-5
☎483-1151 (代表)

マイナポイントの申し込み 期限は12月31日(金)まで

3年4月30日までにマイナンバーカードを申請した人は、マイナポイントの付与対象です。申し込み手続後にチャージか買い物をする、利用額の25% (上限5,000円分) のポイントが付与されます。希望者はお早めに申し込みをしてください。

申し込みをしたいけれど、機器がない、方法がわからない人は、市役所新館1階ロビーに設置しているマイナポイント申し込み支援コーナーへ。設置期間は12月28日(火)までの平日午前8時30分～午後5時まで。

国が現在検討しているマイナポイントの第2弾については、詳細が決まり次第お知らせします。

(総務課 ☎421-6711)

軽自動車税(種別割)の減免を受けている人は回答を

軽自動車税(種別割)の減免を受けている人に現況照会書と回答書を12月上旬に送ります。必要事項を記入のうえ、期日までに回答書を返送してください。車両番号や所有者、運転者などが前回と変わらないことが確認できた場合は、翌年度も引き続き減免します。詳しくは、市民税課 ☎421-6692へ。

償却資産(固定資産税)の申告

4年度の固定資産税算定のため、4年1月1日現在、市内に土地・家屋を除く構築物や機械・備品などの事業用資産を所有している人は、地方税法により所有状況の申告が必要です。対象者には申告書を送付します。必要事項を記入し、4年1月3

12月の休日開庁

- 戸籍住民課の窓口(1階)
12日(日)午前8時30分～正午
※取り扱いできない業務もあります。
- 納税相談(3階)
- 国民健康保険料(1階)
19日(日)午前9時～正午

1日(月)までに資産税課へ郵送するかお持ちください。市内で事業を行っている人で申告書が届かない場合は、資産税課 ☎421-6693へ連絡してください。

ファーマーズマーケット よったいよ12月16日(木)オープン

12月16日(木)9時30分にJ A八千代市の新しい農産物直売所「よったいよ」がオープンします。J A八千代市本店隣接地に従来直売所の2.5倍の大型店として生まれ変わりました。生産者と消費者の交流の場をコンセプトとした「よったいよ」では、地元生産者が丹精込めて作った鮮度・品質の高い農産物を厳選しています。季節を彩るお花や加工品、お惣菜もあります。オープンから4日間、各日先着500人に記念品をプレゼント。詳しくはJ A八千代市指導販売課 ☎459-8125へ (農政課)



▲新しくオープンするよったいよ

門松カードを配布しています

地域振興財団では、八千代市造園建設業組合の協賛により、門松カードを自治会を通して配布しています。自治会未加入の人や自治会のない地域にお住いの人は、市役所1階総合案内、支所、公民館、市民会館、同財団緑化推進事務所でも受け取れます。問い合わせは同事務所 ☎458-6446へ

募集 八千代市手話通訳設置 事業常勤職員

市身体障害者福祉会にて、4年4月から働く、手話通訳設置事業の常勤職員を募集します。研修期間あり。

▶業務内容 聴覚障害者などに対する手話通訳業務や派遣通訳者のコーディネートなど ▶資格 手話通

12月の献血

12月1日～14日は市内で一般向けの献血はありません。市外の献血バスや献血ルームについては、県赤十字血液センターのホームページへ

訳士か手話通訳者 ▶問い合わせ
きらめき支援センター ☎485-1245

保健

保健センター
〒276-0042 ゆりのき台2-10
母子保健課 ☎486-7250
健康づくり課 ☎483-4646

母子保健課 1歳6か月児 歯科健康診査

乳歯のむし歯予防のために歯科健康診査を行います。対象者には、個別に通知します。

▶日時 12月3日(金)、6日(月)、22日(水)、4年1月18日(火)、20日(木) ▶場所 保健センター ▶対象 2年2月・3月生まれ 通知の日時で都合が悪い場合や通知が届いていない人は、電話で母子保健課へ

2歳6か月児歯科 健康診査(予約制)

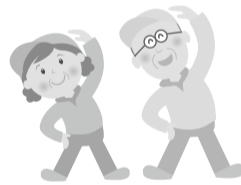
歯科医師による健康診査や歯科衛生士による相談を行います。

▶日時 4年1月31日(月) 受付は①午後1時15分～1時30分 ②午後1時40分～1時55分 ③午後2時05分～2時20分のいずれか ▶場所 保健センター ▶対象 元年7月生まれ ▶申し込み 健診日の1週間前までに電話で母子保健課へ

健康づくり課 お試し体操広場

体力に自信のない人も無理なく体を動かせる30分間の体操広場です。申し込み不要。当日現地集合。小雨中止。

▶日時 12月9日・16日いずれも木曜日、午前9時～9時30分 ▶場所 総合運動公園 噴水広場 ▶持ち物 飲み物、マスク、氏名・住所・電話番号を記載したメモ紙



習志野保健所から

■精神保健福祉相談(予約制)

精神疾患や心の健康について、精神科医が相談をお受けします。

▶日時/場所 4年1月11日(火)午後2時から/習志野保健所、4年1月17日(月) 午後2時から/八千代市

障害者福祉センター ▶申し込み
地域保健課 ☎475-5152へ

生涯学習

特に表示されていないものは受講無料です。詳しくは各主催者に問い合わせてください。

公民館 阿蘇公民館 ☎488-1185

◆子どもの書道広場～書き初め～ 市内在住小学3年～中学生対象、先着8人。書道用具一式、お手本、書初用紙、新聞紙、上履き持参。 ☎12月25日(土)午前10時～正午 ☎午前9時から電話か直接同館へ



◆お正月しめ飾りを作ろう! 市内在住か在勤の成人対象。各回先着8人。上履き、はさみ持参。 ☎12月26日(日)①午前9時15分から、②午前10時15分から ☎200円 ☎午前9時から電話か直接同館へ

高津公民館 ☎450-0353 ◆クリスマスコンサート～マリンバの調べ～ クリスマスの頃に、マリンバの生演奏を楽しむ音楽会。市内在住か在勤・在学の小学生以上。親子歓迎。先着12人。 ☎12月23日(木)午後



2時30分～3時30分 ☎正午から電話か直接同館へ 勝田台公民館 ☎485-5202 ◆冬休み書き初め教室①② 書道の基本を学びながら、課題を通して書を楽しみます。市内在住の小学3年～6年生対象。各回先着12人。書初め用書道用具一式、書き初め用紙、半紙、お手本、新聞紙1日分、雑巾持参。 ☎12月25日(土) ①午前9時30分～正午、②午後1時30分～4時 ☎午前9時から電話か直接同館へ

八千代台公民館 ☎483-5553 ◆冬のおはなし会 八千代台図書館との合同企画でパネルシアターや大型絵本の読み聞かせを行います。保護者同伴可。各先着14人。保育なし。 ☎12月24日(金)①4歳～小学2年生・午後2時～2時50分、②小学3年～6年生・午後3時～4時 ☎午前9時から電話か直接同館へ

睦公民館 ☎450-2390 ◆お正月しめ縄飾りづくり 市内在住か

12月の相談案内

※コミュニティ推進課の予約制以外の各種相談・税務相談は、11月1日から予約方法を電話のみに変更しました。 ※祝日はお休みです。

ふれあい相談所 相談内容	生活困窮・成年後見に関する相談	緑の相談	消費生活相談	高齢者総合相談	福祉総合相談	子ども総合相談(0～18歳)	青少年の非行に関する相談	教育相談	適応支援相談	ことばと発達	成人の健康相談	女性・こころの悩み電話相談	ごとの相談	人権・悩み	地域職業相談室	職業相談室(1階)	住宅耐震診断	行政相談	登記・測量相談	行政書士相談	予約制				
																					交通事故相談	税務相談	法律相談	法律相談	
火・木曜日 13時～16時 社会福祉協議会相談専用 ☎487(2)940	1日(水)～15日(水) 9時～17時 社会福祉協議会 ☎483(3)021	10日(木)～16日(木) 15時～17時 地域振興財団 ☎458(6)4446	月～金曜日 13時～16時 消費生活センター ☎485(0)559	月～金曜日 8時30分～17時 高津緑が丘 ☎489(4)655 八千代台 ☎481(7)411	月～金曜日 8時30分～17時 福祉総合相談室 ☎421(6)732 直通 ☎484(2)954	月～金曜日 8時30分～17時 子ども相談センター ☎483(4)2954	月～金曜日 9時～16時 青少年センター ☎483(2)842	月～金曜日 9時～16時 教育センター ☎486(8)866	月～金曜日 9時30分～17時 フレンド八千代 ☎486(1)019	月～金曜日 9時～17時 ことばと発達の相談室 ☎486(9)887	月～金曜日 8時30分～17時 健康づくり課 ☎483(4)646	火・金曜日 9時～16時 男女共同参画センター相談専用 ☎485(5)7333	3日(金) 13時～16時 福祉センター14階研修室 ☎421(6)731	月～金曜日 9時～17時 健康福祉課 ☎483(1)151(代表)	10日(火)～16日(火) 16時～17時 職業相談室(1階) ☎483(1)151(代表)	7日(火)	20日(月)	17日(金)	9日(木)	16日(木)	22日(水)	27日(月)	第2水曜日 14時～16時30分	第1火曜日 9時30分～12時	第1火曜日 9時30分～12時
コミュニティ推進課 ☎(421)6718 予約制以外の各種相談は当日受け付け。8時30分から電話で申し込み(先着順)																									

勤・在学の人対象。先着12人。ハサミ、雑巾、持ち帰り用袋、上履き・靴入れ用袋を持参。 時12月25日(土)午前10時～正午 費300円 申午前9時から電話か直接同館へ



◆冬休み書き初め教室 みんなで書き初めを楽しみましょう。市内在住の小学3年～6年生対象、先着10人。書道用具一式、書き初め用紙、お手本、新聞紙、上履き・靴入れ用袋を持参。 時12月26日(日)午前10時～正午 申午前9時から電話か直接同館へ

八千代台東南公民館485-4811 ◆東南子ども書き初め教室 書き初めを練習し、書を楽しみます。市内在住の小学3年～6年生対象。先着13人。 時12月25日(土)午前10時～正午 申午前9時から電話か直接同館へ

緑が丘公民館489-4919 ◆冬休み書き初め教室 市内在住の小学4年～6年生対象、先着10人。書き初め用書道用具一式、お手本、書き初め用紙、新聞紙20枚程度、ビニール袋に入れた濡れ雑巾、墨池、飲み物持参。 時12月26日(日)午後1時30分～3時30分 申午前9時から電話か直接同館へ

◆体の不調を改善！中高齢者のための経絡ストレッチヨガ つば刺激などで体の不調を改善して病気の予防につなげます。先着6人。 時12月17日(金)午後1時30分～3時 申12月10日(金)午前10時から直接同館へ

せや手遊び、パネルシアターやおりがみなど、たのしいおはなし会です。先着20人。 時12月11日(土)午前10時～11時 所勝田台文化センター2階展示室 申当日直接同館へ

◆大人のための朗読を楽しむ会 虹の会による、小説やエッセイ、文学作品などの朗読会。先着20人。 時12月18日(土)午後1時30分～2時30分 所勝田台文化センター2階展示室 申当日直接同館へ

郷土博物館 郷土博物館 484-9011 ◆くらしのうつりかわり展～学びを支えたもの～

衣食住を中心とした様々な生活道具や写真などをもとに、八千代の昔のくらしの様子やうつりかわりを紹介。子どもの「学びを支えたもの」という視点で当時の様子をしのぶ資料を展示します。 時4年1月5日(水)～2月20日(日)

◆体験講座「和本づくり」 伝統的な方法で、針と糸を用いてオリジナルの和本を作ります。はさみ、のり、あれば金づち持参。小学生以上対象。小学4年生以下は保護者同伴。先着20人。 時4年1月9日(日)午後1時30分～3時30分 費50円 申電話か直接同館へ

農業交流センター 406-4778 当日キャンセルは実費がかかる場合があります ◆中華ちまき&蒸し焼売作り方講座 中華ちまきと蒸し焼売

甲種防火管理新規講習

時4年2月8日(火)・9日(水)午前9時20分 所八千代台東南公共センター 費8,000円 申12月14日(火)～21日(火)に(一財)日本防火・防災協会HPからまたはファクスで同協会 03-6274-6977へ。申込書は、同協会HPからダウンロードできます。問い合わせは同協会 03-6263-9903か(一社)千葉県消防設備協会 043-306-3871へ。中止になる場合があります。(予防課)

を手軽にフライパンで作ります。デモのみ。先着12人。筆記用具、飲み物持参。 時4年1月15日(土)午前10時30分～正午 費500円 申電話か同センターHPから

◆防災食教室 ポリ袋を活用して、茹でないナポリタン、お粥、蒸し焼きそば、アルファ化米でおはぎ、プリンを作ります。デモのみ。先着12人。筆記用具、飲み物持参。 時4年1月6日(木)午前10時30分～正午 費500円 申電話か同センターHPから

生涯学習振興課 481-0309 ◆子ども書き初め講座 市内在住か在学の小・中学生対象。先着12人。書道セット、お手本、書き初め用紙、新聞紙2日分持参。 時12月26日(日)午後2時～3時30分 所総合生涯学習プラザ2階多目的ホール 申午前9時から電話で同課へ

消防本部警防課 459-7804 ◆普通救命講習 I 成人に対するAEDを

含む心肺蘇生法など。修了者には「普通救命講習修了証」を交付します。市内在住か在勤・在学の人対象。先着15人。申込者が少数の時は中止する場合があります。 時12月26日(日)午前9時～正午、24年1月13日(木)午前9時～正午 費550円(教本代など) 申12月17日(金)まで、24年12月24日(金)までに電話か同課へ

地域振興財団緑化推進事務所 458-6446 2021花と緑の写真コンクールの作品募集 市内の四季折々の「花と緑」の風景写真を募集。市外の人も応募可。 募集期間 12月10日(金)～4年1月14日(金) 応募規格 3年中に撮影された未発表の作品。 応募方法 同財団HP https://ycp.or.jp から応募。1人2点まで。入賞は10点程度。内1点、最優秀賞には賞品として3万円の商品券。 同財団緑化推進事務所へ (公園緑地課)

4月からの市営自転車駐車場定期利用案内を配布します

4年4月からの市営自転車駐車場定期利用案内を12月1日(水)から各自転車駐車場管理事務所、市シルバー人材センター、市役所6階土木維持課で配布します。利用案内の郵送希望者は必要部数を明記のうえ角形2号の返信用封筒と必要な切手(一部30g)を同封し、市シルバー人材センターへ送付してください。

対象車種 自転車、原動機付自転車など。特殊な自転車や三輪車、ミニカーなどは利用不可。125cc以下の普通自動二輪車(原付2種)が利用できるのは、八千代台東第2、八千代中央第1・第2、村上第1、大和田南第1の5か所 申し込み専用往復はがきに必要事項を記入し、12月24日(金)必着で郵送か持参。持参する場合、市シルバー人材セン

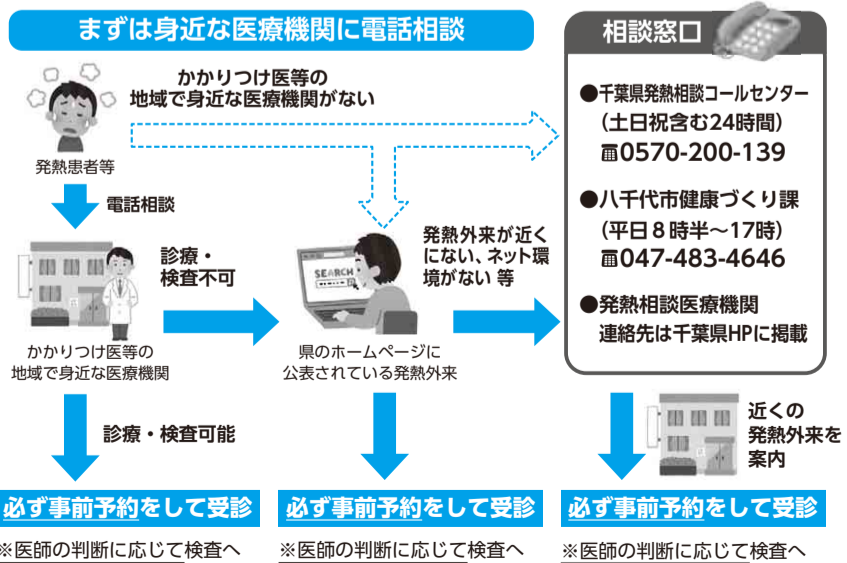
ターは午後5時まで、各管理事務所は午後7時まで受け付け。応募者の多い駐車場は抽選。抽選日は4年1月を予定。利用料金免除対象者の免除申請は12月24日(金)までに土木維持課で手続きをしてください。

栄町公園地下、八千代緑が丘、八千代中央第1・第2新、村上第1、大和田北第1・第2、大和田南第1は郵送申し込み不要。申し込みは4年3月1日(火)から(八千代緑が丘は3月4日(金)から)先着順に受け付け。契約時には利用料金、運転免許証、健康保険証などの氏名・住所・年齢が確認できる公的な身分証明書(マイナンバー通知カードは不可)、学生は学生証が合格通知書を持参してください。詳しくは利用案内をご覧ください。問い合わせは〒276-0046 大和田新田312-5福祉センター1階(公社)八千代市シルバー人材センター 405-4680へ (土木維持課)

発熱患者等の相談・診療・検査の流れ

発熱などの症状がある人は、まずは日ごろ通院している医療機関か、お近くの医療機関に電話で相談してください。かかりつけ医がいらないなど困ったときは、相談窓口へご連絡を。

- 発熱外来 発熱患者を受け入れる意向を表明した医療機関のうち、県の指定を受けたもの
■発熱相談窓口 千葉県発熱相談コールセンター、八千代市健康づくり課
■発熱相談医療機関 看護師等が医療機関の案内などを行える相談体制を整備した医療機関



講座・イベントへ参加するに当たり感染症対策にご協力ください

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、参加時は必ずマスクを用意のうえ着用してください。以下の場合には講座・イベントへの参加を控えてください。
●発熱などの体調不良の場合
●過去14日以内に政府から入国制限、

入国後の観察期間を必要とされている国、地域などへの渡航・当該在住者との濃厚接触がある場合
なお、参加者の名簿を作成し、感染者が確認された場合、保健所などの公的機関に提出することがありますのでご協力をお願いします。

夜間・休日急病診療
◆急病のときは、まず、当番医で受診を
やちよ夜間小児急病センター
東京女子医科大学八千代医療センター内
毎日18～23時 458-6090
※23時以降は 450-6000へ



おめでとうございます(敬称略)

- 秋の叙勲
 - 【旭日双光章】保健衛生功勞 木村 淑志 (勝田台北)
 - 【瑞宝双光章】学校保健功勞 鈴木 弘康 (八千代台南)
 - 【瑞宝単光章】社会福祉功勞 齊藤 正一 (萱田町)

八千代緑が丘駅にやっちの石像が登場 八千代青年会議所が設置

11月4日、一般社団法人八千代青年会議所が、同会議所の創立50周年記念事業として、やっちの石像を八千代緑が丘駅北口ロータリーに設置しました。やっちが市の花「バラ」を持ったデザインはこの像は、地域のみなさんに笑顔を届け、市の魅力スポットとして人々の待ち合わせ場所になるようなシンボルを…という同会議所の想いが込められています。



▲台座には「やちよへようこそ」の文字

阿蘇中学校1年生が母校を訪問 阿蘇小学校、米本小学校、米本南小学校で恩返し

11月1日、阿蘇中学校1年生が今年度末に閉校となる母校の阿蘇小学校、米本小学校、米本南小学校を訪問。来年度、阿蘇米本学園の開校で同じ校舎に通う小学生とふれあったり校舎を清掃したり、母校に恩返しをしました。



▲サッカー部の紹介では、みんなが見守る中、緊張のリフティングパフォーマンス

阿蘇小学校では、同校出身の中学生23人が6年生の前で中学校生活をテーマにした寸劇を披露。登校や朝の読書の時間、部活動などを紹介しました。

劇の最後には代表の生徒が「同じ校舎に通うことを楽しみにしています。来年度また会いましょう」と6年生に向けて話しました。

ありがとうございました

●明治安田生命保険相互会社船橋支社様から、一般寄附金として53万8,000円の寄附をいただきました。11月8日、市から同社に対し、感謝状と記念品を贈呈しました。



- 「社会福祉に役立ててください」と八千代市長野県人会様から10万3,165円の寄附をいただきました。
- コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社様から、8月～11月の間、新型コロナワクチンの集団接種会場従事者へ5,280本の飲料の寄附をいただきました。

勝田台南小学校で創立50周年行事 PTAからショーのプレゼントも

昭和45年の創立から昨年50周年を迎えた勝田台南小学校で、10月29日、記念行事が行われました。コロナ禍の影響で1年遅れでの実施。児童会がまとめた同校に関する写真や資料を各クラスで映写し、校庭の植栽が地域の人の手で植えられたことなど、50年の歴史を振り返りました。

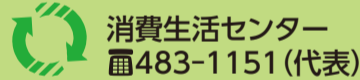
午後はPTAがお祝いとして、米村でんじろうサイエンスプロダクションによるサイエンスショーをプレゼント。



▲サイエンスショーで煙の弾を放つ「空気砲」

ト。体育館の中を飛び回るブーメランや段ボール製の大きな「空気砲」のパフォーマンスなど、面白実験に児童たちは大興奮でした。

リサイクル・ガイド



消費生活センター
☎483-1151(代表)

受け付けは、土日、祝日を除く午前8時30分～午後5時。市内在住の人が対象です。企業・営利団体の利用はできません。

【ゆずります・無料】▼手芸品(布・糸・その他多種)

●前記のほかにも、市役所1階ロビーや市ホームページでもリサイクル品情報を紹介しています。

会員募集

●さつき会 コーチのもと卓球で親睦を図っています。初心者歓迎。毎週金曜日13時～15時30分、市民体育館。入会金1,500円、月2,000円。荒川☎483-1579

●万葉の会 初心者歓迎！百人一首・万葉集などのかな書道をしています。第2・4木曜日14時～16時、大和田公民館。月2,000円。望月☎751-3330

長々と散歩で八千代の魅力を紹介

市長が市内の魅力を紹介する「長々と散歩」。今回はリモート収録で新川流域を中心に村上から八千代緑が丘のエリアを紹介します。J:COMチャンネル(11ch)で、



▲市長がリモートで市の魅力を紹介

12月31日(金)まで毎日放送。月・水・金・日午前9時、午後8時、火・木・土午後9時30分。右上のコードからダウンロードできるアプリ「ど・ろーかる」からも見ることができます。

八千代市地域振興財団振興事業 市民会館☎483-5111 www.ycp.or.jp/

新春寄席

毎年恒例の新春寄席。令和4年の初笑いは笑点でおなじみ、三遊亭小遊三師匠にトリを務めていただきます。

▶出演 三遊亭小遊三、桂吉弥、立花家橋之助(浮世節) ▶日時 4年1月16日(日)午後2時 ▶場所 市民会館大ホール ▶入場料 全席指定3,300円、フレンド・賛助会員2,900円、60歳以上・高校生以下3,000円 障害者2,000円 ▶申し込み 同館☎483-5111へ



▲三遊亭小遊三



▲桂吉弥

ミニガイド

- 12月の習志野演習場訓練日程 気象条件などにより一部変更または中止する場合があります。【ヘリコプター離発着訓練】2日(木)～4日(土)、6日(月)～10日(金)、13日(月)～16日(木)、7時～21時。【落下傘降下訓練】8日(水)～10日(金)、13日(月)～16日(木)、7時～21時。火薬などを使用する訓練は毎日あります。最新の日程は、陸上自衛隊第1空挺団のホームページをご覧ください。習志野駐屯地広報班☎(466)2141
- 八千代広域公園グランドゴルフ教室 定員20人程度。12月5日(日)、4年2月11日(祝)。予備日12月12日(日)、4年2月13日(日)9時～12時(準備、撤収含む)。県立八千代広域公園図書館脇広場。無料。申し込みは電話で(株)塚原緑地研究所(同公園指定管理者) 担当・宮田☎043(306)8446・☎080(1263)4759へ

市民伝言板

- 第43回会長杯卓球大会 市卓球連盟登録者対象。一般男子シングルス・一般女子ダブルス・シニア男女(50歳以上)。グランドシニア男女ダブルス。一部60歳以上・二部70歳以上。4年1月16日(日)9時～19時。市民体育館。6000円。12月17日(金)までに同連盟ホームページかハガキでゆりのき台717-11徳永☎(484)3051から。
- 第40回家庭婦人親善ダブルス卓球大会 市卓球連盟登録者対象。当日抽選。一人参加可。ダブルス(一部、2部)4年2月10日(日)9時～17時。市民体育館。10000円(保険、弁当代含む)。電話かファクスで1月21日(金)までに電話かファクスで徳永☎(484)3051へ。
- ワイワイみんなの音楽会 季節の曲や唱歌をたくさん歌いましょう。ハンドベルの演奏も。誰でも参加可、予約なし。12月11日(土)14時～16時10分。八千代台文化センターホール。ワイワイ音楽体クラブ・加藤☎(482)5228